

INFORMATION

松原中央公園の流れ 松原中央公園内の芝生広場に水の流れがあります。冷たい水に足を入れて楽しく遊ぶことができます。ぜひ遊びに来てください。
期間 9月末まで 時間 午前10時~午後4時30分 問合せ 建設課 ☎ 557-7659

つけましたか? 住宅用火災警報器 平成22年4月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。大切な家族や財産を守るために、一日も早く設置しましょう。問合せ 福生消防署 警防課 ☎ 552-0119

▼保存樹木 500m以上の山林(畠地、工業、準工業、工業専用区域は除きます)
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上

▼保存樹木 「緑の募金」 総額11万143円
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上

▼保存屋敷林 住居などのある敷地内で地上1.5m以上の幹周りが1.5m以上の樹木
上ある樹木 1.2m以上の樹木が3本以上

基準 善行表彰 環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で現在も継続的に行っている方
推薦期限 7月16日(金) 問合せ 総務課 ☎ 557-0531

保存樹木・樹林制度 た方 善行表彰 環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で現在も継続的に行っている方
推薦期限 7月16日(金) 問合せ 総務課 ☎ 557-0531

平成22年度国民健康保険税納税通知書を発送します 税 保険税納税通知書を発送します
今月上旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方に、国民健康保険税納税通知書を送付します。国民健康保険は病気やけがに備えて、お金を出し合い、みんなで助け合う制度です。
支払方法 8期に分けてお支払いいただく「普通徴収」と、お受け取りになる年金額からあらかじめ日本年金機構が保険税を差し引いて町に収める「特別徴収」の2通りの方法があります。

年金からお支払いいただく「特別徴収」は、申請することによって「普通徴収」に切り替えることができます。特別徴収対象者にはその旨を通知します。

情報 INFORMAION ご案内

今月の納期
◎固定資産税・都市計画税…第2期
◎国民健康保険税…第1期
◎介護保険料…第1期
◎後期高齢者医療保険料…第1期
納期は、8月2日(月)です。
問合せ 税務課 ☎ 557-7529

ご協力ありがとうございます。この募金は、森林整備と地域の緑化推進を目的に実施されました。この募金は、森林整備した。この募金の還元金で町では募金の還元金で町内の緑化を行っています。平成21年度は、御伊勢山にヤマザクラを植樹しました。

内 容 場 所 ビューパーク競技場
日 時 午後1時~4時30分
問合せ 建設課 ☎ 557-7659

この審査会は、各事業所の日の自衛消防訓練成果を確認し、技術の向上と訓練に対する意識の高揚を図ることを目的に実施しています。
どなたでも見学できますので、ぜひ、ご来場ください。
日 時 7月14日(水)
午後1時~4時30分
問合せ 建設課 ☎ 557-7659

読書や勉強、宿題などができる場所として、学習室を開放します。
※パソコン、インターネット等は利用できません。
申込み 7月12日(月)午前9時
時間 第2水曜日(8月11日)は休館日です。
場所 武蔵野コムニティセンター 第2学習室
タ 1 570-0555

（上限額1万8000円）
▼保存樹木 6000円
■ 奨励金額

▼保存樹木 「緑の募金」 総額11万143円

▼保存屋敷林 1万8000円
市街化区域: 都市計画税・固定資産税相当額の80%以内
市街化調整区域: 1m当たり10円(1000円未満は切り捨て)

▼保存樹木 ※保存協定は5年間です。
(狹山近郊緑地保全区域、都立狭山自然公園、国、公有地、町文化財指定樹木は適用除外)

▼保存樹木 ※年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 建設課 ☎ 557-7659

白衛消防訓練審査会 問合せ 建設課 ☎ 557-7659
▲ヤマザクラを植樹(昨年度)

国民年金保険料の免除・特例制度 世帯主課税 世帯主が国保加入者であるなしに関わらず、保険税の納稅義務者は世帯主になります。そのため、納稅通知書は世帯主あてに送られます。
世帯主が国保に加入していない場合は、世帯主の所得等は保険税の算定に含まれません。世帯主が国保に加入していない場合は、保険税は重要な財源になります。安心して暮らしていくために、必ず納めましょう。
問合せ 税務課 ☎ 557-7519

年金からお支払いいただく「特別徴収」は、申請することによって「普通徴収」に切り替えることができます。特別徴収対象者にはその旨を通知します。

年金からお支払いいただく「特別徴収」は、申請することによって「普通徴収」に切り替えることができます。特別徴収対象者にはその旨を通知します。

不用品交換 不用品交換 交渉は当事者間で
ゆります
▶ランドセル(黒) ▶学習机
(男子用・女子用) ▶介護用ベッド ▶二中制服(男子用)
▶子供用自転車(男子用)
▶エレクトーン(ME-55)
▶国民法律百科事典(全8巻)

ゆってください
▶二中制服(女子用) ▶剣道着
▶自転車 ▶エレクトーン(EL-90) ▶折りたたみ自転車
問合せ 産業振興課 ☎ 557-7633

国民健康保険 国民健康保険
高齢受給者証の更新 高齢受給者証の更新
7月31日までです。新しい高齢受給者証は、7月中に交付します。
問合せ 住民課 ☎ 557-7578

お知らせ お知らせ
ご推薦ください
功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となる方を表彰しています。
【表彰の種類および表彰基準】町では、町政に功労があつた方や町民の模範となる方を表彰しています。

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。いざれも申請が必要です。いざれも承認を受けてから十年までの間に、保険料を納めることができます(追納)。学生納付特例以外の免除の一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予制度があります。いずれも申請が必要です。承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格に算入されます。免除の承認期間に限り、老

問合せ 住民課 ☎ 557-7578
▼住民課 0428(30)3410
【出店者募集】
申込期限 7月9日(金)
場所 みずほエコパーク管理棟前広場
日 時 午前9時~午後1時
問合せ リサイクルプラザ 557-5364
【出店者募集】
申込期限 7月9日(金)
受付を終了する場合があります。
問合せ リサイクルプラザ 557-5364

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。たゞ、ただし、子どものみでの参加であります。ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)。(大人のみ・子どものみでも参加できます)。たゞ、ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。たゞ、ただし、子どものみでの参加であります。ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。たゞ、ただし、子どものみでの参加であります。ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。たゞ、ただし、子どものみでの参加であります。ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上上委員等の職にあつた方や町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させます。たゞ、ただし、子どものみでの参加であります。ただし、子どものみでの場合は小学生以上とします)

國 保